

## 令和6年度 学校経営計画表

## 1 学校の現況

学校番号	62	学校名	茨城県立藤代紫水高等学校						課程	全日制		学校長名	小島 幸夫			
教頭名	吉田 真弘										事務(室)長名	鈴木 収				
教職員数	教諭	37	養護教諭	1	常勤講師	5	非常勤講師	3	実習教諭、実習講師、実習助手	1	事務職員	4	技術職員等	3	計	57
生徒数	小学科		1年		2年		3年		4年		合計		合計 クラス数			
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
	普通科		144	94	153	78	139	88			436	260	18			

## 2 目指す学校像

活力があり、生徒も教職員もともに幸せで楽しい学校

- ・知・徳・体が調和した豊かな人間性を培い、民主的な社会に貢献し得る人間の育成を目指す学校
- ・地域に貢献し、社会から信頼される生徒を育むために、一人一人の生徒に誠実に向き合う学校

## 3 三つの方針 (スクール・ポリシー)

育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知・徳・体が調和した豊かな人間性を持ち、民主的な社会に貢献し得る人財の育成</li> <li>・地域に貢献し社会から信頼される人財の育成</li> </ul>
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の幅広い学習ニーズに対応した学習活動とキャリア教育による、大学進学から就職までの進路希望実現</li> </ul>
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習、学校行事、部活動等に積極的に取り組むとともに、自分の進路実現に向け努力する生徒</li> </ul>

別紙様式 1 (高)

4 現状分析と課題 (数量的な分析を含む。)

項目	現状分析	課題
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問いの発見と解決に重点をおき、学力を向上させるための指導の工夫・改善が必要である。</li> <li>・ ICTの積極的な活用等により、家庭学習の習慣が定着するための工夫・改善が望まれる。</li> <li>・ 「自ら学ぶ力」をつけるための「探究的な学び」に向けた授業改善が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受動的な「インプット」重視から、主体的な「アウトプット」重視への意識の変化を求め、授業内容の理解や深化を支援するアプローチの研究と実践を行う。</li> <li>・ ICTを積極的に活用した課題学習の充実を図るなど、予習・復習の習慣化等を促進する施策を考える。</li> <li>・ 「課題の発見」「情報の収集・分析」「まとめ・表現」「振り返り」のサイクルによる、自分のよさや可能性を伸ばし、夢や目標の実現につながる授業を実施することにより、知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成を図る。</li> </ul>
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「チーム学校」による生徒支援体制づくりを推進し、自己指導能力確立が望まれる。</li> <li>・ 不登校の未然防止と生徒一人一人の悩みや不安に応じた教育相談体制の充実が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活の諸問題を生徒が自ら考えることで、自己管理能力を身につけ、礼儀や挨拶等の規範意識を醸成する施策を検討する。</li> <li>・ 定期的な教育相談を実施することで、不登校・いじめ等の未然防止と解消に向けて、早期の適切な対応を目指す。</li> <li>・ 生徒一人一人の状態や特性を理解し、配慮や支援を継続して行う。</li> </ul>
進路指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業生の進路は、43%が大学・短大への進学、32%が専門学校への進学、22%が就職・公務員である。</li> <li>・ 大学入試共通テストには、81名が出願した。大学進学者の大部分が学校推薦型選抜や総合型選抜によるものである。</li> <li>・ 学校斡旋による就職希望者は、内定率100%である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリア教育の推進を図り、早期の進路意識の醸成を組織的に行う。</li> <li>・ 自己の可能性の発見や実現に向けたキャリア・カウンセリングの機会の確保と質の向上を図る。</li> <li>・ 体験的な学習を通じ、学ぶ意義を考えさせる。</li> <li>・ 現状に即応する情報提供と希望の進路を実現できる体制を整備する。</li> </ul>

別紙様式 1 (高)

<p>特別活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒は学校行事や部活動に主体的に参加している。</li> <li>・自己有用感や自己肯定感を高めるための学校行事の在り方を考えていく必要がある。</li> <li>・キャリア・パスポートを活用し、自己有用感の醸成及び自己変容の自覚を促す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事の充実と委員会活動の活性化に努める。</li> <li>・「教職に関する研究」をとおして、生徒と教職員のウェルビーイングの向上と学校行事の在り方について考える。</li> <li>・キャリア・パスポートの活用によって、主体的に取り組む姿勢をさらに涵養する。</li> </ul>
<p>学びのスタイル改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問いの発見と解決を軸とした探究的な学びの充実タイプの構築が求められる。</li> <li>・全教職員によるカリキュラムマネジメントの充実を通して、教育課程の工夫・改善についての研究を進める。</li> <li>・GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・探究を軸とした学びのスタイルを改革し、各教科等におけるICTの積極的な活用と課題解決型学習の展開を目指す。</li> <li>・個別最適な学びと協働的な学びの効果的な実現を図ることで、生徒の多様な可能性を引き出していく。</li> <li>・「令和の日本型学校教育」を担う教職員の新たな学びを実現するための研修を実施する。</li> </ul>
<p>働き方改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の時間外在校等時間は月平均時間 24 時間 03 分、月平均 45 時間超過者割合は 14.1%、月平均 80 時間超過者割合は 3.2%であった。教職員は恒常的に時間外勤務をしており、なかでも特定の時期にその時間数が多い傾向がある。</li> <li>・勤務時間管理等を通じた教職員の意識改革がさらに求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働の一層の是正と校務の精選を継続させるとともに、業務分担の平準化及び適切な業務改善を行う。</li> <li>・勤怠システムによる作業時間の把握や定時退勤日・完全退勤時間の設定、留守番電話の活用等により、超過勤務時間の縮減に取り組む。</li> <li>・部活動運営方針を遵守することで、生徒及び教職員が過度の負担とならない部活動の計画及び実践を行う。</li> <li>・風通しの良い職場環境づくりを目指すとともに、教職員のワーク・ライフ・バランスやタイムマネジメントに関する研修を実施していく。</li> <li>・事務室との連携と協働等、学校マネジメント機能を強化する。</li> </ul>
<p>事務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の適切な執行と安全安心な学校づくりのための環境整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守に基づき、適切な予算執行を目指す。</li> <li>・光熱水費が高騰しているため、より一層の経費の削減を目指す。</li> <li>・施設設備の安全面の維持を図る。</li> </ul>

別紙様式 1 (高)

5 中期的目標

<p>1 キャリア教育の充実により生徒一人一人にしっかりとした人生観・職業観を持たせ、生徒の適性や個性に合った進路の実現を図る。また、生徒の意欲的な学びを習慣化させるため、授業改善の工夫を継続する。</p> <p>2 部活動やボランティア等の体験活動を通して、社会性を養うとともにその仕組みや自己の役割を理解し、高い目標を持って努力し続ける態度を涵養する。</p> <p>3 地域社会の理解と協力を得ながら、地域の文化や特色を生かした教育活動を行い、地域とともにある学校づくり・地域に開かれた学校づくりを目指す。</p> <p>4 働き方改革を推進し、月 80 時間超過者 0 の実現に努めると共に、柔軟な働き方ができる職場環境づくりを推進する。</p>
---

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 豊かな心を育む教育の推進と生徒支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「チーム学校」として関係機関と連携し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を積極的・効果的に活用することで、教育相談体制の強化を図る。</li> <li>・自己指導能力の育成のために挨拶指導を推進し、他者を思いやる意識の醸成を図るとともに、規範意識やモラルを高める取組を充実させる。</li> <li>・面談等を通じて、生徒一人一人の個性や特性を十分に理解する。生徒の実態を把握し、悩みや不安に寄り添った生徒指導体制づくりを行う。</li> </ul>
2 探究的な学びをめざした授業改善と ICT 教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問いの発見と解決に重点を置く、課題解決型の学習スタイルへの授業改善を一層促進する。</li> <li>・ICTを活用した個別最適な学びを確立する。</li> <li>・授業満足度 (KPI) 4段階中、平均 3.0 以上を目指す。</li> <li>・研究授業や相互授業参観を積極的に行い、授業改善や教科指導法に関する研究協議を実施していく。</li> </ul>

別紙様式 1 (高)

<p>3 確かな学力の定着と自ら学ぶ姿勢の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が正解のない問いに臨む機会を創出し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの個別最適な学び、協働的・探究的な学び、反転学習等の教育活動を推進する。</li> <li>・学習アプリの活用を促進し、家庭学習の習慣化を支援する。</li> <li>・異校種との連携や校内外の研修への参加を推奨し、高い専門性を持った学び続ける教員を育成する。</li> </ul>
<p>4 多様な進路希望に対応したキャリア教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が自らの在り方・生き方を考え、進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導の工夫を図ること、生徒の自己実現を支援する。</li> <li>・キャリア教育に関する実践的・体験的な活動への参加を促進し、種々の分野で社会人として活躍・貢献できる力を育む。</li> <li>・ホームルーム等において、キャリア・パスポートの積極的な活用と充実を図る。</li> </ul>
<p>5 生徒の自発的・自治的活動による学校行事や部活動、ボランティア活動等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が自発的・自治的に活動できる環境づくりに努めるとともに、それらを通して生徒間の友人・仲間づくりを支援するために学校行事等を充実させる。</li> <li>・教職員や部活動指導員・外部指導者等による支援体制を整備し、部活動の充実を図る。</li> <li>・生徒会の主体的な活動の促進等、生徒の自治的・協働的な活動を活性化し、シティズンシップ教育を推進する。</li> <li>・自己有用感の育成を図り、ボランティア活動等の社会奉仕体験活動への参加を促していく。</li> </ul>
<p>6 開かれた学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域社会との連携を図り、学校公開等の実施や地域行事等への積極的な参加等により、本校教育活動への理解を深めてもらう。</li> <li>・積極的に学校の取組や生徒の活動を発信するため、学校WEBページの充実やSNS等の充実を図る。</li> <li>・定期的に中学校訪問を行い、中学校との連携を深め、志願者の増加に努める。</li> </ul>
<p>7 働き方改革の推進と職場環境の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のウェルビーイング向上のため、80時間以上超過勤務者の校務を見直す等、業務の平準化に努める。</li> <li>・ライフワークバランスを重視し、時差出勤制度等の各種制度の積極的な活用を図る。</li> <li>・複数顧問制の徹底等により、部活動運営方針の徹底を図る。</li> <li>・教材等の共有や外部の教育資源の活用を推進する。</li> </ul>

別紙様式 1 (高)

8 コンプライアンスの遵守	<ul style="list-style-type: none"><li>・厳正な規律と高い倫理観を保持しつつ職務に精励する。</li><li>・教職員一人一人が全体の奉仕者であるといった公務員の原点を自覚するとともに、職務上の義務や身分上の義務について理解し、自らの行動を見つめ直す。</li><li>・教員評価面談等及び学校コンプライアンス委員会の開催や法令遵守に向けた研修を行い、教育職公務員として服務規律を遵守する意識を一層徹底する。</li></ul>
---------------	--